

名 称	株式会社 TOKAI 様、株式会社 TOKAI ケーブルネットワーク様と沼津市は「災害時における飲料水の供給及び緊急放送に関する協定」の締結式を執り行います。
実施日時	令和元年5月28日（火曜日） 10時00分～
場 所	市役所4階 特別応接室
担 当	危機管理課 直通 055-934-4758 内線 2557

本市は、株式会社 TOKAI 様と、これまで、市内で大規模な地震や風水害などの災害が発生、または発生する恐れがある場合に、本市からの要請に基づき、市民に飲料水を供給する「災害時における飲料水の供給に関する協定」を、また、株式会社 TOKAI ケーブルネットワーク様とは、緊急放送を行う「災害時における緊急放送に関する協定」を締結するため協議してきました。

この度、両協定の内容について合意し、協定を締結する運びとなりました。

つきましては、下記のとおり締結式を執り行うこととなりましたので、報道方よろしくお願ひします。

記

- 協定名 ①災害時における飲料水の供給に関する協定
②災害時における緊急放送に関する協定
- 内 容 ①市内で大規模な地震や風水害などの災害が発生し、または発生する恐れのある場合に、本市からの要請に基づき、市民に飲料水を供給する。
②市内で大規模な地震や風水害などの災害が発生し、または発生する恐れがある場合、株式会社 TOKAI ケーブルネットワーク様のコミュニティチャンネルにおいて緊急放送を行う。
- 締結先 ①株式会社 TOKAI
②株式会社 TOKAI ケーブルネットワーク
- 締結式
(1)日 時 令和元年5月28日（水）10時から
(2)場 所 沼津市役所 4階 特別応接室
(3)出席者
①株式会社 TOKAI 様
代表取締役社長 小栗 勝男 様、取締役 石間 尚雄 様
②株式会社 TOKAI ケーブルネットワーク様
代表取締役社長 鈴木 光速 様
常務取締役 近藤 雄二 様、常務取締役 岩本 光司 様
③沼津市
沼津市長 頼重 秀一
(4)その他 締結式では、同日付けで調印の協定書を前に出席者が面談するほか、記念撮影を行うほか、(株) TOKAI 様による飲料水の試飲が行われます。